

# 日医工MPI行政情報

<http://www.nichiiko.co.jp/stu-ge/>

## 骨太の方針2015 (「社会保障」を中心に)

株式会社日医工医業経営研究所(日医工MPI)  
(公社)日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4217号 菊地祐男

資料No.20150709-397



株式会社日医工医業経営研究所

## 「骨太の方針」とは

「骨太の方針」とは、経済財政運営の基本骨格を示すもので、その骨格の強さを表現するために2001年当時の小泉政権から用いられている通称である。正式には「経済財政運営と改革の基本方針」という。

骨太の方針には政権の重要政策が記載されるため、その実施に向けた予算確保と歳出制限などで、文言などの調整が難航することが多い。昨年の「骨太の方針2014」では、「法人実効税率の引き下げ」が話題になった。

今年度（2015年）の骨太の方針は、2014年末の解散総選挙は、2015年10月に予定していた消費税の税率10%への引き上げを1年半先送りすることについて問うものであったが、増税先送りによる財政悪化懸念が国際的な信用問題とされたことに対し、「基礎的財政収支（プライマリーバランス）を20年度に黒字化する」ことを表明し、政権公約とした。

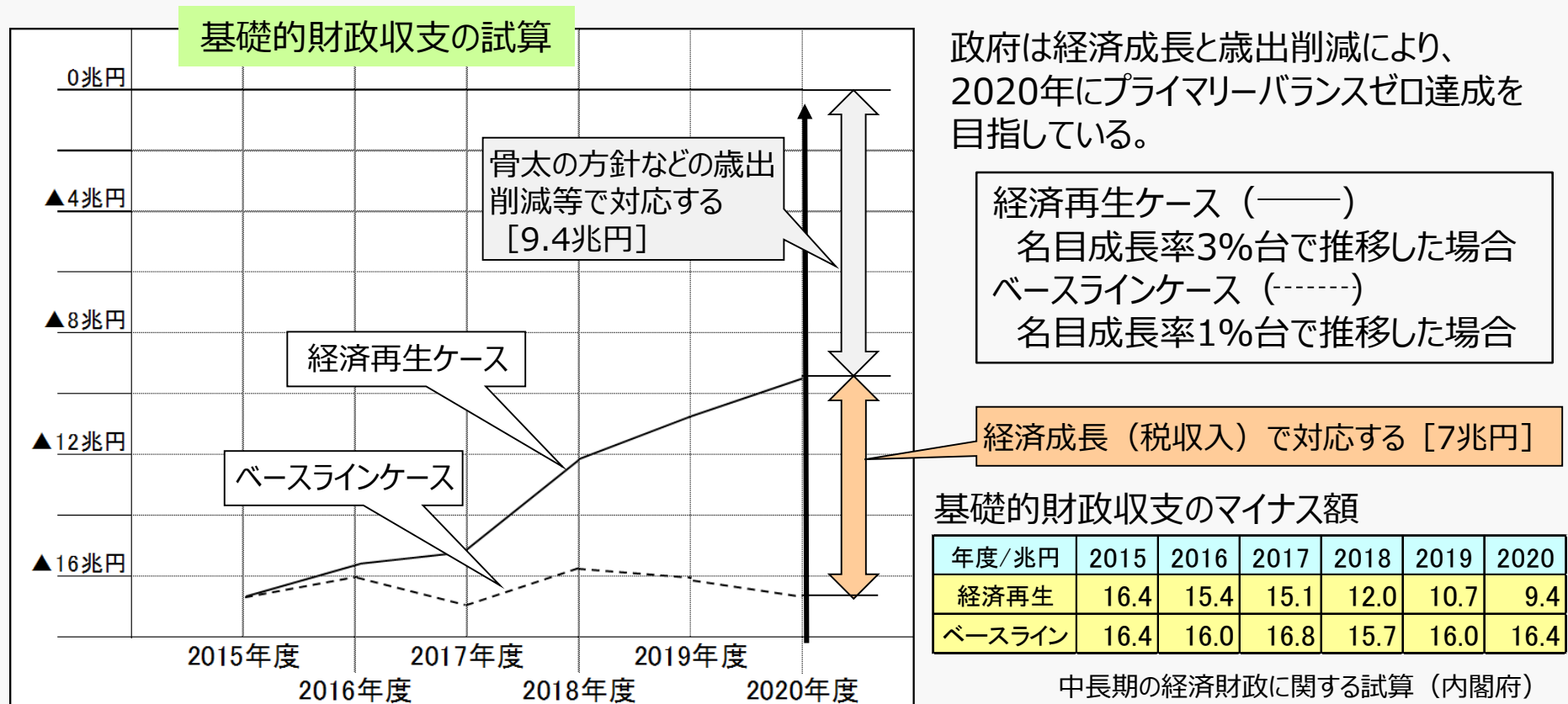
よって「骨太の方針2015」は、サブテーマを「経済再生なくして財政健全化なし」とし、2020年度までの財政の健全化計画が重要な事項として盛り込まれた。

# 「プライマリーバランス（PB）」とは

プライマリーバランスとは「基礎的財政収支」のことで、一般的に「PB」と略される。

基礎的財政収支とは、社会保障費や公共事業費などの財政を無借金で行えているかを示す指標で、収支均衡（プライマリーバランスゼロ）が、借金（国債等）に頼らない財政運営となる。

安倍政権では2020年にプライマリーバランスゼロを目標としているが、これは既に1,000兆円を超えている国の借金を返済するスタート地点でしかない。



# 「経済財政運営と改革の基本方針2015」の概要から

## [ 1 ] 社会保障

社会保障・税一体改革を確実に進めつつ、経済再生と財政健全化及び制度の持続可能性の確保の実現を目指した改革を行う。

安倍内閣のこれまで3年間の経済再生や改革の成果と合わせ、社会保障関係費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び（1.5兆円程度）となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続していくことを目安とし、効率化、予防等や制度改革に取り組む。この点も含め、2020年度に向けて、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げとあわせ行う充実等に相当する水準におさめることを目指す。

今後3年間は社会保障費の伸びを年間約5,000億円に抑えることが求められるが、小泉政権の反省も踏まえて、表面上は削減額は設定されず、「目安」と表記された。

医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革による生活習慣病の予防・介護予防、公的サービスの産業化の促進、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化、薬価・調剤等の診療報酬に係る改革及び後発医薬品の使用促進を含む医薬品等に係る改革等に取り組む。

# 経済財政運営と改革の基本方針2015（通称「骨太の方針」）

サブテーマ：－経済再生なくして財政健全化なし－

平成27年6月30日閣議決定


## 第1章 現下の日本経済の課題と基本的方向性

1. 日本経済の現状と課題
  - [1] 経済財政の現状
  - [2] 今後の課題
2. 新たなステージへ移りつつある東日本大震災からの復興

## 第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革
  - [1] 「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備と成長市場の創造
  - [2] 海外の成長市場との連携強化
  - [3] イノベーション・ナショナルシステムの実現、IT・ロボットによる産業構造改革
2. 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮
  - [1] 女性、若者など多様な人材力の発揮
  - [2] 結婚・出産・子育て支援等
  - [3] 教育再生と文化芸術・スポーツの振興
3. まち・ひと・しごととの創生と地域の好循環を支える地域の活性化
  - [1] まち・ひと・しごととの創生
  - [2] 地域の活性化
  - [3] 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組
4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保
  - [1] 外交、安全保障・防衛等
  - [2] 国土強靱化、防災・減災等
  - [3] 暮らしの安全・安心（治安、消費者行政等）
  - [4] 地球環境への貢献

## 第3章 「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」

1. 経済財政の現状と課題
2. 計画の基本的考え方
3. 目標とその達成シナリオ、改革工程
4. 歳出改革等の考え方・アプローチ
  - [I] 公的サービスの産業化
  - [II] インセンティブ改革
  - [III] 公共サービスのイノベーション
5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題
  - [1] 社会保障** 
  - [2] 社会資本整備等
  - [3] 地方行財政改革・分野横断的な取組等
  - [4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等
  - [5] 歳入改革、資産・債務の圧縮

## 第4章 平成28年度予算編成に向けた基本的考え方

1. 経済財政運営の考え方
  - [1] 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方
  - [2] 中長期的な経済財政の展望を踏まえた取組
2. 平成28年度予算編成の基本的考え方

## 抜粋

## [ 1 ] 社会保障①

(基本的な考え方)

増大していく公的社会保障の給付について、効率化・重点化のための改革を行い、経済再生の取組による社会保障財源の増収と併せ、少なくとも、社会保障における次世代への負担の先送りを拡大させないようにする。

## 基本理念

- ① 自助を基本に公助・共助を適切に組み合わせた持続可能な国民皆保険
- ② 経済成長と両立する社会保障制度
- ③ 人口減少社会に合った公平で効率的な医療等の提供
- ④ 健康で生きがいのある社会
- ⑤ 公平な負担で支え合う制度

(時間軸)

2020年度（平成32年度）までの改革工程を速やかに具体化していく。平成27年度からできる限り速やかに取組を進め、主要な改革については2018年度（平成30年度）までの集中改革期間中に集中的に取組を進める。

## 抜粋

## [ 1 ] 社会保障②

(医療・介護提供体制の適正化)

- ・地域医療構想の策定
- ・地域包括ケアシステムを構築

(インセンティブ改革)

個人や保険者が、疾病の予防、合併症予防を含む重症化予防、介護予防、**後発医薬品の使用**や適切な受療行動をとるなどの取組を促すインセンティブのある仕組みを構築する。

- ・保険者については、国民健康保険料に対する医療費の地域差の一層の反映や、後期高齢者支援金の加算・減算制度の運用面での強化など
- ・個人については、健康づくりの取組等に応じたヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組みなど。

(公的サービスの産業化)

保険者によるデータヘルスの取組について、企業による健康経営の取組との更なる連携を図り、健康増進、重症化予防を含めた疾病予防、重複・頻回受診対策、**後発医薬品の使用促進**等に係る好事例を強力に全国に展開する。



## 抜粋

## [ 1 ] 社会保障③

(負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化)

社会保障制度の持続可能性を高め、世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める。

- ・高額療養費制度や後期高齢者の窓口負担の在り方について
- ・介護保険における高額介護サービス費制度や利用者負担の在り方等について
- ・現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図る（総報酬割）
- ・マイナンバーを活用すること等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて

**(薬価・調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革)**

(年金)

引き続き検討を行う。

次ページ以降に記載

(生活保護等)

就労支援を通じた保護脱却の推進のためのインセンティブ付けの検討など自立支援に十分取り組むとともに、生活保護の適用ルールの確実かつ適正な運用、医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化を行う。



## 抜粋

## [ 1 ] 社会保障④

(薬価・調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革)

・**後発医薬品**に係る数量シェアの目標値については、2017年（平成29年）央に70%以上とするとともに、2018年度（平成30年度）から2020年度（平成32年度）末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする。

P11でグラフ化

財務省案は2017年度80%であったが、最終的に厚労省案の2020年度80%が記載された。しかし「なるべく早い時期」の注釈が付いたため、財務省側圧力はこれからも継続する。

・**後発医薬品**の価格算定ルールの見直しを検討するとともに、**後発医薬品**の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の評価の仕組みや在り方等について検討する。

骨太の素案に記載されていた「保険制度における後発医薬品使用の原則化等」が、最終的に削除となった。これは参照価格制の導入が前提となる表現であり、今回も見送りとなったが、常に議論の俎上に上がる参照価格制が、今回の攻防でこれからも継続して審議対象となっていく布石になったと感じる。

・基礎的な医薬品の安定供給、成長戦略に資する創薬に係るイノベーションの推進、真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化に向けた必要な措置を検討する。

今回の骨太の方針は後発医薬品に焦点があてられたが、この3点の記載が盛り込まれたことで、先発医薬品企業も一定の評価をしている。

## 抜粋

## [ 1 ] 社会保障⑤

- ・薬価について市場実勢価格を踏まえた適正化を行うとともに、頻度を含めて検討する。
- ・かかりつけ薬局の推進のため、薬局全体の改革について検討するとともに、薬剤師による効果的な投薬・残薬管理や医師との連携による地域包括ケアへの参画を目指す。
- ・調剤報酬について、医薬分業の下での調剤技術料・薬学管理料の妥当性、保険薬局の果たしている役割について検証した上で、服薬管理や在宅医療等への貢献度による評価や適正化を行い、患者本位の医薬分業の実現に向けた見直しを行う。

骨太の方針2015では、社会保障費の具体的な削減目標が設定できなかった中で、異議の出にくい「後発医薬品の使用」に焦点が当てられた感じがある。そのため少々無理な目標となったか。

